

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 港 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月30日（水）午後3時00分から 午後4時20分までの間	
開催場所	大阪府港警察署 講堂	
出席者	委 員	増永会長 柚友副会長 有田委員 西林委員 瓜生委員 徳重委員 松尾委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は署長をはじめ、署員の皆様、そして協議会の皆様、お足下の悪 い中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 港区の現状ですが、平成22年以降人口が減っているようです。 大阪市の人口が増えているにもかかわらずです。 なぜこんな住みやすい港区の人口が減っているのか考えてみますと、 若い世代が住むには子育て、教育、治安が大事な要素と思いますが、「港 区って柄が悪い」等の風評が若い世代に伝わっているのが原因なのかも しれません。</p> <p>現在、私はこの様に警察署の方々と顔を合わせられる協議会に参加さ せていただけるようになりましたので、今後は安心安全なまちをアピー ル出来るよう尽力したいと思います。</p> <p>それと、これまで協議会に参加させていただいた中で、少し肩苦しく 感じることもありましたので、これからは我々委員もざっくばらんに意 見を言い、署員の方からもたくさん意見を聞き、子育て世代をはじめ全 ての世代に「暮らしやすいまち」をアピール出来るよう努めて参りたい と考えています。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本日はお忙しい中、警察署協議会にお集まりいただきありがとうございます</p>	

議事概要

います。

本年度、初の協議会となります。

まず、皆様方には平素から警察行政全般にわたり格別の御理解、御協力を賜りありがとうございます。

コロナウイルス感染症の分類が5月8日に2類から5類へ変更され、私達の生活もコロナ禍以前の暮らしへと戻りつつありますが、未だ流行の兆しが見られる等予断が許されず、感染防止に配慮した生活をしているのが現状と思われま

す。そんな中ではありますが、港警察署管内の犯罪発生状況を申し上げます。

刑法犯の認知件数は増加傾向にあり、特に窃盗事件が増加しています。中でも駅の周辺や、マンションやスーパー等の駐輪場に無施錠で止められていた自転車の窃盗事件が多発しています。

当署としましては、警戒検挙活動はもちろんのこと、少しでも被害の発生を防ぐべく、自転車使用者に対する防犯指導・対策を行ってるところです。

特殊詐欺については、今年に入って既に10件発生し、被害総額も約900万円にのぼっています。

昨年1年間の発生が12件、前年同期比でプラス4件となっており、我々も危機感を持って対応しています。

最近の手口としましては、警察官や店の店員を騙り、被害者を騙してキャッシュカードを交付させ、現金を引き出すというものが発生しています。

また、これ以外にも年齢を問わず、パソコンの利用者に「ウイルスに感染した」旨の偽メールを送りつけて感染を止める代金名目でコンビニ等で販売しているギフトカードを購入させ、番号等を送らせてお金を騙し取るという手口も発生しています。

交通分野でも人身交通事故が大阪府下で非常に増えていますが、港区におきましても同様で、特に気になるのが事故のうち4割が自転車の絡む事故だということです。

信号無視や一旦停止をしない等、自転車の交通マナーの悪化が懸念される状況であり、交通マナーの向上に向けた広報、指導に尽力したいと考えます。

3 生活安全課長

議事概要

- ・ 大麻事犯の発生及び検挙状況等について。
 - ・ 薬物依存のリスク等について
- 4 地域課長
- ・ 地域課の体制について
 - ・ 110番通報について
 - ・ 交番だより等の広報活動について
- 5 刑事課長からの発表
- ・ 管内の暴力団対策等について
 - ・ 住民に対する情報提供の呼びかけについて
- 6 交通課長
- ・ 管内における自転車の絡む交通事故について
 - ・ 自転車運転時のヘルメット着用について
- 7 警備課長からの発表
- ・ 災害発生時の被害想定及び警察活動について
- 8 総務課長
- ・ 警察学校での生活等について
- 9 議事
- 【委員】
- 先ほど生活安全課長から大麻について説明をしていただいたが、大麻等ゲートウェイドラッグに関する情報は薬物の害悪について知識のない青少年に非常に有効と思われます。
- 年少者の通う中学校、高等学校等の学校あるいは免許更新等若者が集まる機会等に一般に流したりしているのでしょうか。
- 【警察】
- 中学校、高校等で開催している「非行防止教室」で資料として活用しています。
- 【委員】
- それまで薬物に触れたことのない子供たちが中学生、高校生となり世間の広まりとともに薬物に接する機会も生じてきます。
- その時が一番危ないと思います。

青少年の指導に関わる場所において、できるだけ多く、薬物の依存性及び、身体に及ぼす害について青少年に知らしめるよう、内容を工夫して 広報していただきたいと思います。

【警察】

警察としましても、あらゆる機会を通じて、青少年が好奇心や友達や先輩に誘われたからといって、大麻等の薬物に安易に手を出すことのないよう、検挙活動はもちろんのこと、防止に向けた広報活動にも力を入れていきます。